

食品衛生法違反の輸入米穀の調査結果

(別紙)

(1) 飼料用として使用されたことを確認したもの

	入港日	食品衛生法違反となった理由	数量(トン)	輸入業者	結果概要
1	H15.3.31	腐敗、変敗等	83	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
2	H15.4.5	腐敗、変敗等	194	トーマン (現:豊田通商)	・飼料用として使用されたことを確認。
3	H15.4.12	腐敗、変敗等	5	トーマン (現:豊田通商)	・飼料用として使用されたことを確認。
4	H15.4.21	腐敗、変敗等	82	兼松	・飼料用として使用されたことを確認。
5	H15.4.22	腐敗、変敗等	577	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
6	H15.12.20	腐敗、変敗等	49	住友商事	・飼料用として使用されたことを確認。
7	H15.12.20	腐敗、変敗等	87	住友商事	・飼料用として使用されたことを確認。
8	H16.5.28	腐敗、変敗等	30	アンドレイ (現:ノーブルジャパン)	・飼料用として使用されたことを確認。
9	H17.1.4	腐敗、変敗等	65	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
10	H17.2.15	腐敗、変敗等	213	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
11	H17.2.16	腐敗、変敗等	340	双日	・飼料用として使用されたことを確認。
12	H17.2.16	腐敗、変敗等	312	双日	・飼料用として使用されたことを確認。
13	H17.3.9	腐敗、変敗等	1,045	双日	・飼料用として使用されたことを確認。
14	H17.3.21	腐敗、変敗等	89	双日	・飼料用として使用されたことを確認。
15	H17.3.9	腐敗、変敗等	639	双日	・飼料用として使用されたことを確認。
16	H17.3.21	腐敗、変敗等	421	双日	・飼料用として使用されたことを確認。

	入港日	食品衛生法違反となった理由	数量(トン)	輸入業者	結果概要
17	H17.3.11	腐敗、変敗等	16	兼松	・飼料用として使用されたことを確認。
18	H17.3.11	腐敗、変敗等	392	兼松	・飼料用として使用されたことを確認。
19	H17.3.11	腐敗、変敗等	11	兼松	・飼料用として使用されたことを確認。
20	H17.4.22	腐敗、変敗等	43	トーマン (現：豊田通商)	・飼料用として使用されたことを確認。
21	H18.1.10	腐敗、変敗等	58	丸紅	・飼料用として使用されたことを確認。
22	H18.1.10	腐敗、変敗等	13	丸紅	・飼料用として使用されたことを確認。
23	H18.1.10	腐敗、変敗等	2	丸紅	・飼料用として使用されたことを確認。
24	H18.2.20	腐敗、変敗等	72	アンドレイ (現：ノブルジャパン)	・飼料用として使用されたことを確認。
25	H18.4.11	腐敗、変敗等	48	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
26	H18.4.11	腐敗、変敗等	22	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
27	H18.5.12	腐敗、変敗等	6	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
28	H18.5.12	腐敗、変敗等	17	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
29	H18.12.6	腐敗、変敗等	96	豊田通商	・飼料用として使用されたことを確認。
30	H18.12.11	腐敗、変敗等	6	住友商事	・飼料用として使用されたことを確認。
31	H19.4.23	腐敗、変敗等	82	豊田通商	・飼料用として使用されたことを確認。
32	H19.6.21	腐敗、変敗等	21	アンドレイ (現：ノブルジャパン)	・飼料用として使用されたことを確認。
33	H19.8.15	腐敗、変敗等	4	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
34	H19.8.15	腐敗、変敗等	38	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。

	入港日	食品衛生法違反となつた理由	数量(トン)	輸入業者	結果概要
35	H19.8.15	腐敗、変敗等	25	伊藤忠商事	・飼料用として使用されたことを確認。
36	H20.1.25	腐敗、変敗等	20	豊田通商	・飼料用として使用されたことを確認。
37	H20.1.25	腐敗、変敗等	16	豊田通商	・飼料用として使用されたことを確認。
38	H20.1.25	腐敗、変敗等	11	豊田通商	・飼料用として使用されたことを確認。
		計	5,251		

(2) 警察の捜査対象となっているため、確認が困難であったもの

	入港日	食品衛生法違反となった理由	数量(トン)	輸入業者	結果概要
1	H16.3.5	腐敗、変敗等	12	丸紅	・販売先を警察が捜査中のため、調査・確認が困難であった。
2	H16.3.5	腐敗、変敗等	129	丸紅	
			計 141		

(3) 帳票類が廃棄されており、確認が困難であったもの

	入港日	食品衛生法違反となった理由	数量(トン)	輸入業者	結果概要
1	H15.4.22	腐敗、変敗等	128	川鉄商事 (現:川商フーズ)	・流通先の飼料加工業者において、関係帳票類が廃棄されており、調査・確認が困難であった。
2	H16.2.2	塗料の混入	10	兼松	
3	H17.2.9	腐敗、変敗等	118	ヴォークス	
			計 256		

合 計 (1) + (2) + (3) = 5,648 トン